

農地法第3条の規定による申請書の添付書類

	部数	農業委員会用 (正本)	許可書用 (副本)	農業委員用
1. 申請書	3部	◎	◎	◎
2. 位置図(1/50,000程度) ※申請地、自宅もしくは拠点を記入	3部	○	○	○
3. 現地案内図(住宅地図等)	3部	○	○	○
4. 公図の写し(字絵図) ※法務局発行のもの	3部	◎	○	○
5. 土地登記簿謄本 ※法務局発行のもの ※3か月以内に取得したもの	3部	◎	○	○
6. 住民票謄本(譲受人世帯全員) ※3か月以内に取得したもの ※本籍・国籍の記載があるもの	2部	◎	○	×
7. 固定資産税名寄帳写し(譲受人) ※直近のもの	2部	○	○	×
8. 耕作証明書 (譲受人が他市町村に居住又は農地を所有している場合)	2部	◎	○	○
9. 営農計画書 ※資産保有目的や投機目的ではないことの確認	3部	◎	○	○
10. 賃貸借契約書の写し(賃貸借設定) ※解除条件付き	3部	○	○	○
11. 委任状 ※代理申請の場合	3部	◎	○	○

※ ◎は原本、○は写し

注意事項

- 申請書の〆切日は原則毎月10日(10日が休日の場合は前日)です。
(申請時には、必ず事前に農業委員会事務局へ確認して下さい。)
- 申請書提出後は申請地に看板を設置し、担当農業委員・推進委員に申請の内容を説明して下さい。
(申請地が複数ある場合は、全ての土地に看板を設置しておいて下さい。)
- 上記以外の添付種類が必要になる場合もありますのでご了承ください。
例) 譲渡人の土地登記簿謄本の住所と現住所が違ふ場合は、住民票又は戸籍の附票が必要です。